

平成26年度 第9回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年12月24日(水)	開催場所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成26年12月24日 午後 1時 40分	
出 席 委 員	閉 会	平成26年12月24日 午後 4時 14分	
	①	眞栄田 昇	⑦ 宮 里 聡
	②	與那嶺 清	⑧ 謝 花 喜 美
	③	與那嶺 司	⑩ 米 須 清 和
	④	田 港 朝 茂	⑪ 大 竹 恭 弘
	⑤	田 場 盛 喜	⑫ 比 嘉 真 友
	⑥	神 谷 正	
欠 席 委 員 番 号	⑨	玉 城 卓	
議事録署名委員	③	與那嶺 司	⑪ 大 竹 恭 弘

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第9回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑨番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員より欠席の届出がありますが、委員は11名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子（くわえ えりこ）さん、議事録署名委員には、③番 與那嶺 司（よなみね つかさ）委員、⑪番 大竹 恭弘（おおたけ やすひろ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定については、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 1 / 1 調査について 報告2
議 長 （日程第4）	では、議案の宣告をいたします。 議案第 50 号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第 51 号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第 52 号 非農地証明願いについて 議案第 53 号 農用地利用集積計画取消し許可の取消しについて 議案第 54 号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第 55 号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について 以上です。 本日提案された議案第50号から第55号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが13件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。

	休憩（現地調査） 午後 1時 48分 再開 午後 3時 10分
議長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第50号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、私のほうから議案第50号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、3条申請の内容を説明） 2ページから4ページをお開き下さい。【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。 以上です。
議長	ただ今、議案第50号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なしの声あり）
議長	ただ今、議案第50号について説明がありましたが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	議案第50号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、私のほうから議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料5ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、5条申請の内容を説明） 事務局による現地確認で、申請番号1番につきましては、市街地の

	区域等に近接する 10ha 未満の第 2 種農地として判断しました。以上です。
議 長	ただ今、議案第 5 1 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 5 1 号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第 5 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 5 2 号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p> <p>なお、本議案は、私、議長の関係する事案が含まれますので、農業委員会等に関する法律第 2 4 条の規定に基づく議事参与の制限により、該当する事案と分けて審議、採決します。最初に、申請番号 3 番について審議、採決します。神谷職務代理、審議及び採決をお願いいたします。</p> <p>(米須委員 退席)</p>
職 務 代 理	議長が退席されましたので申請番号 3 番について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第 5 2 号「非農地証明願いについて」の申請番号 3 について説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの申請番号 3 番の内容を説明)</p> <p>申請番号 3 の農地につきましては現地調査を踏まえ、農地法第 2 条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
職 務 代 理	ただ今、議案 5 2 号、申請番号 3 番の説明が終わりましたが、ご質

	問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
職務代理	議案第52号申請番号3番について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
職務代理	<p>議案52号「非農地証明願いについて」申請番号3番については異議なしと認め、原案通り可決いたします。議事が終了しましたので、議長の米須委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>(議長 着席)</p>
議長	それでは、続きまして申請番号1番から2番、4番から12番について事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第52号「非農地証明願いについて」申請番号1番から2番、4番から12番までについて説明いたします。同じく6ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきましては現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今、議案第52号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第52号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第52号「非農地証明願いについて」の申請番号1番から2番、4番から12番については異議なしと認め原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第53号「農用地利用集積計画取消し許可の取消しについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第53号「農用地利用集積計画取消し許可の取消しについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、取消し許可の取消し内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第53号について異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第53号「農用地利用集積計画取消し許可の取消しについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第54号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第54号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料9ページをお開き下さい。(議案書を読み上げ)</p> <p>今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは資料確認のため、休憩します。</p> <p>休憩(資料確認) 午後 4時 8分 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明) 再開 午後 4時 9分</p>
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど説明いたしました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第54号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は</p>

	ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第54号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第54号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第55号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第55号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料12ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	ただ今、議案第55号についての説明が終わりましたが、ここで、今帰仁村農業振興地域整備計画変更処理要領確認のため、休憩いたします。
	<p>休憩(要領確認) 午後 4時 11分</p> <p>(議案書に基づいて、個別の内容を説明)</p> <p>再開 午後 4時 13分</p>
議 長	<p>では、休憩前に引き続き再開します。</p> <p>議案第55号についての説明及び要領確認が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第55号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第55号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議 長	<p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成27年1月27日（火）を予定しています。これにて平成26年度第9回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 4時 14分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印